

意見募集要領

1. 意見募集対象

- 消費者庁関連法の施行に伴う特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令・総務省令案

2. 締め切り

平成 21 年 8 月 8 日（土）必着 ※郵送の場合は同日消印有効

3. 提出方法及び宛先

御意見については、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

- (1) インターネット経由の場合：

下記 URL にアクセスし、投稿フォームに記入の上で送信してください。

<https://form.cao.go.jp/seikatsu/opinion-0008.html>

- (2) 郵送の場合：

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府大臣官房消費者庁・消費者委員会設立準備室 意見募集担当 宛

- (3) ファックスの場合：

ファックス番号 03-3581-0879

4. 記入事項

郵送またはファックスにてお送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。インターネットによる場合は、投稿フォームに沿ってご入力ください。

- 【1】タイトル（「消費者庁関連法の施行に伴う特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令・総務省令案の概要」と御記入ください）
- 【2】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【3】職業（法人その他の団体にあつては業種）
- 【4】住所
- 【5】電話番号
- 【6】メールアドレス
- 【7】御意見

（留意事項）

御意見提出にあたっては、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「消費者庁関連法の施行に伴う特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令・総務省令案の概要」としてください。

郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。

5. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、案の作成の参考とさせて頂くとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について当府としての考え方をホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、氏名、職業、所属団体については、いただいた御意見の内容とともに公表させて頂く可能性がありますので御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書添えてください。

なお、電話での御意見については受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスについては、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡目的に限って利用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。